

よくあるお問い合わせ Q & A

【申請全般に関するご質問】

Q 1	■年齢・性別の制限はありますか？	A 1	いいえ、ありません。
Q 2	■助成金額はいくらですか？	A 2	ウィッグ・補整具それぞれ上限1万円です。
Q 3	■購入費用には、消費税や送料は含まれますか？	A 3	消費税は含まれます。送料は含まれません。
Q 4	■助成の回数は何回ですか？	A 4	1人につき、ウィッグ・補整具それぞれ生涯1回限りです。助成金額が1万円未満であっても、1回限りです。
Q 5	■以前、この助成金の交付を受けましたが、再発し、前回と同じアピアランス用品を購入しました。対象となりますか？	A 5	対象となります。1人につき1回限りの助成です。
Q 6	■以前、ウィッグを購入し、助成金の交付を受けましたが、今度は乳房補整具を購入しました。対象となりますか？	A 6	対象となります。ウィッグ・補整具それぞれ1人1回ずつ申請できます。
Q 7	■複数のウィッグ（又は乳房補整具）を購入しました。全て対象となりますか？	A 7	対象になります。購入したウィッグ（又は補整具）をまとめて1回でご申請ください。
Q 8	■親族や保護者でも代理で申請はできますか？	A 8	助成対象者が18歳未満の場合は、「保護者」または「親族」の方に限り代理で申請ができます。（委任状は不要）どちらも申請の際に助成対象者と代理申請者の顔写真付本人確認書類（マイナンバーカードなど）をお持ちください。
Q 9	■数年前にがん治療で乳房を切除しました。最近補整下着を購入しましたが、助成対象になりますか？	A 9	過去の手術であっても、手術したことや切除していることがわかる書類があり、1年以内に購入したものであれば対象となります。
	■ 旦那さんが治療を行ってから1年以上経過している場合		A. はい、できます。最後にがん治療を行ってから1年以上過ぎて

Q10	■取扱いルールが定められていない場合、ソイシングの助成申請はできますか？	A10	いても、脱毛症状が続いている（続いてた）もあるため、申請を受け付けています。
-----	--------------------------------------	-----	--

【助成対象の用品に関するここと】

Q1	■ウィッグは医療用のみに限りますか？	A1	がんの治療をされており、脱毛を補正するためのウィッグ、 ウィッグ用保護ネット及び毛付き帽子、帽子であれば対象となります。
Q2	■補整具に含まれるものは、どのようなものですか？	A2	がんの治療に伴い乳房を切除された方の胸部補正のための補整下着、補整用パッドなどです。また、入浴着（手術で傷跡が残った方が、周囲を気にせず入浴できるように開発された専用の入浴着）、エピテーゼ（失った身体の一部を補う人工ボディパーツ）です。
Q3	■補整目的ではない、一般的な下着は対象となりますか？	A3	一般的な下着は対象外です。
Q4	■レンタル品も助成の対象になりますか？	A4	対象になりません。購入したものに限ります。